

介護予防ケアマネジメント

コード AF

サービス種類	介護予防ケアマネジメント
サービス名称	
サービス種別コード	AF【介護予防ケアマネジメント(独自／定率)】

基本コード
①介護予防ケアマネジメント(令和8年6月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2 442単位			442単位	442	1月につき	
AF	2112	介護予防ケアマネジメント		高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438単位			438
AF	2114	介護予防ケアマネジメント			業務継続計画未策定減算	4単位減算			434単位
AF	2113	介護予防ケアマネジメント		業務継続計画未策定減算	4単位減算	438単位			438
AF	6001	モニタリング支援※	イ 介護予防ケアマネジメント費			500単位	500		
AF	4001	介護予防ケアマネジメント	ロ 初回加算			300単位加算	300		
AF	6131	介護予防ケアマネジメント	ハ 委託連携加算			300単位加算	300		
AF	3001	介護予防ケアマネジメント	二 介護職員等処遇改善加算	※請求コード2111のみで請求の場合		9単位	9		
AF	3002	介護予防ケアマネジメント		※請求コード2111＋初回加算若しくは委託連携加算で請求の場合		16単位	16		
AF	3003	介護予防ケアマネジメント		※請求コード2111＋初回加算＋委託連携加算で請求の場合		22単位	22		
AF	5001	介護予防ケアマネジメント		※請求コード2112または2113または2114で請求の場合		9単位	9		
AF	5002	介護予防ケアマネジメント		※請求コード2112または2113または2114＋初回加算若しくは委託連携加算で請求の場合		15単位	15		
AF	5003	介護予防ケアマネジメント		※請求コード2112または2113または2114＋初回加算＋委託連携加算で請求の場合		22単位	22		

3000番台→減算無し
5000番台→減算あり
※モニタリング支援については、通所型サービスC修了後、条件を満たした場合に算定が可能。処遇改善加算については、対象外とする。